

施策5	みんなで取り組む子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、こども未来部長(養育支援課、保育計画課、保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると 感じる保護者の割合	%	65.5	56.8	57.3	61.2			70	こども家庭支援課

指標選定理由 こどもが安全に安心して過ごせる環境づくりに向けた区の取り組み状況を客観的に示す指標であるため

分析	達成度	◆地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合は3.9ポイント増加し、「そう感じない」とする否定的な意見は7.5ポイント減と、全体的な安心感の向上が見られる。
	*	◆近所づきあいが無い、新型コロナウイルス感染症が不安との意見は減ったものの、職場等の理解不足や防犯上の不安の声は前年度と同程度あった。

施策コストの状況

種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	16,822,272千円	15,651,539千円	19,554,782千円	19,524,975千円
事業費	16,050,066千円	14,979,603千円	18,785,284千円	18,471,293千円
人件費	772,206千円	671,936千円	769,498千円	1,053,682千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆令和5年4月にこども家庭庁が創設され、地域・社会全体で「こどもまんなか」を目指すなど次元の異なる少子化対策が打ち出される。
 ◆令和4年6月の児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置が区市町村に求められた。
 ◆国は、6年度から児童手当について高校生まで支給対象を拡大、所得制限廃止、第3子の加算の方針を示している。都は5年度から、都内に住む18歳までの全てのこどもに月5千円を支給する「018サポート事業」を実施する。
 ◆児童虐待、貧困、ひきこもりなど、こどもとその家族が抱える困難は複雑・多様化しており、ヤングケアラーなどの新たな課題へのきめ細かな支援が求められている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		子育て支援サービスの充実
主な取組	家事・育児サポーターの拡充、児童館一時預かりの拡充	
取組内容	◆多胎児家庭への「家事・育児サポーター」の派遣について、5年度より新たに0～2歳のこどもを養育するひとり親家庭を対象とし、子育てで孤立しやすい家庭が安心して子育てできる環境の整備を図る。 ◆児童館における指定管理者制度の新規導入に合わせて、特にニーズの高い地域において、一時預かりの導入を推進する。 ◆SNS等による子育て支援施設の情報発信を強化し、支援ニーズの多様化への対応や子育て支援サービスの推進を図る。	
主な実施事業	ことう家事・育児サポート支援事業、児童館子育てひろば事業、子育て支援情報発信事業	
取組方針2		子育て家庭への経済的支援・自立支援
主な取組	こども、子育て世帯への経済的支援の強化	
取組内容	◆3万円分の電子クーポンの配付、子育て世帯特別給付金の支給、子ども医療費助成の対象拡大など、子育て世帯に対する経済的支援を実施している。 ◆5年度より、奨学金の給付制度の創設、認可保育所等に通う第2子保育料の無償化、幼稚園保育料等の補助など、教育・保育に関する負担軽減策を実施している。	
主な実施事業	子育て世帯応援事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、子ども医療費助成事業、奨学資金給付等事業、認可外保育施設等保護者負担軽減事業、私立幼稚園等保護者負担軽減事業	
取組方針3		児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化
主な取組	「児童相談所基本計画」の策定、「こども家庭センター」設置に向けた組織の再編、ヤングケアラーの支援強化	
取組内容	◆区立児童相談所の開設に向け、区の目指す児童相談体制や児童相談所の基本理念、施設整備の基本的な方針などを定めた「基本計画」の策定に着手する。 ◆「こども家庭センター」の設置に向け、現状の児童相談体制に追加される機能や役割などの課題整理を関係所管と調整を進め、効果的かつ効率的な支援体制の構築を目指す。 ◆ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等に取り組む。	
主な実施事業	児童虐待対応事業、ヤングケアラー支援事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1		子育て支援サービスの充実		主管部長(課)		こども未来部長(養育支援課)				
				関係部長(課)		こども未来部長(こども家庭支援課、保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課)				
子育ての孤立感の解消や児童虐待を予防するため、地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるなど、子育て支援環境の拡充を図ります。また、子ども家庭支援センターや児童館、保育園、幼稚園などで、子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、ファミリーサポート事業等、区民による地域子育て活動を支援します。そして、様々な子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人一人のニーズに沿った支援を行います。さらに、多様なメディアやイベントなどを通じて、子育て世帯に必要な情報を積極的に発信していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
子育てひろば利用者数		人	323,756 (30年度)	168,643	242,433	366,961			456,000	養育支援課
指標選定理由		子ども家庭支援センターや児童館、保育園の活動量を測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、利用者人数制限等の感染対策を講じた運営を行ったが、感染状況に応じ、安全性を確認しながら段階的に制限を緩和し、サービス提供の機会を増やしたことで、各施設で前年度比増となった。								
	4 (順調)	◆4年度に亀戸、住吉に子ども家庭支援センターが開設したことも利用者数の押し上げに寄与した。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
リフレッシュひととき保育利用者数		人	9,415 (30年度)	5,827	9,550	13,579			15,400	養育支援課
指標選定理由		子ども家庭支援センターの活動量を測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、利用者人数制限等の感染対策を講じた運営を行ったが、感染状況に応じ、安全性を確認しながら段階的に制限を緩和し、サービス提供の機会を増やしたことで、各施設で前年度比増となった。								
	4 (順調)	◆4年度に亀戸、住吉に子ども家庭支援センターが開設したことも利用者数の押し上げに寄与した。								
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
必要な子育て情報が入手できる保護者の割合		%	67.8	66.8	65.7	62.7			70	こども家庭支援課
指標選定理由		子育て支援情報の提供体制の充実に向けた区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆一定の水準を維持しているが、更なる向上を図るため、発信ツールの改良や開発を検討するとともに、周知対象と効果的な周知場所、手段の検討や変化する保護者のニーズについても分析を進める必要がある。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算		
トータルコスト		1,099,503千円		1,040,252千円		1,137,308千円		1,612,342千円		
事業費		803,882千円		783,011千円		904,230千円		1,321,504千円		
人件費		295,621千円		257,241千円		233,078千円		290,838千円		
成果と課題										
◆子育て家庭の支援ニーズは多様化しているため、各事業の拡充や地域における支援者の増加を図る必要がある。										
◆子ども家庭支援センターは、4年度に亀戸及び住吉地区に開設し、区内8か所体制となったことで、より身近な地域でのサービス展開が可能となった。保護者の育児負担感の軽減や孤立感の解消に向けたサービスの充実を図っていく。										
◆「児童館に関する運営方針」に基づき、古石場児童館の指定管理者選定を行った。5年度より一時預かり保育を実施し、更なる乳幼児支援の充実を図る。また、亀戸子ども家庭支援センターの開設に伴い、「児童館の運営方針」に基づき、乳幼児支援機能が重複する近隣児童館の亀戸第二児童館を4年度末に廃止した。										
◆子育てポータルサイトにイベント予約機能を拡充し、子ども家庭支援センターと児童館の利便性の向上を図った。4年度からは「こんにちは赤ちゃんLINE」を開始し、効果的に子育て支援情報を発信した。										
◆マイ保育園ひろば登録制度を区民ニーズに合わせて見直すとともに、保育園の空き定員や余剰スペース等を活用した在宅子育て支援の実施を検討していく。										
◆一時預かり保育のニーズが高く、予約が取りにくい状況が発生しているため、ベビーシッター利用助成の実施に向け検討を進める。										

取組方針2		子育て家庭への経済的支援・自立支援				主管部長(課)		こども未来部長(こども家庭支援課)			
						関係部長(課)		総務部長(総務課)、生活支援部(保護第一課)、こども未来部長(保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)			
児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、医療費助成や就労支援、こどもたちへの学びのサポートなど、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行い、個々のニーズにあうサポートを推進します。さらに、保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、保育・幼児教育の負担軽減を図ります。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
子ども医療費助成件数			件	1,261,048 (30年度)	930,289	1,067,702	1,106,812			－	こども家庭支援課
指標選定理由		子育て家庭への経済的支援を示す指標のため									
分析	達成度	◆2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な受診控えが発生したが、3年度以降は感染者の減少に伴い持ち直している。子ども医療費助成は、有資格者からの申請等に基づく支援であることから目標値の設定は困難であるが、今後も、迅速かつ適正な執行に努めていく。									
	－										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		15,496,993千円		14,401,777千円		18,117,555千円		17,479,331千円			
事業費		15,154,359千円		14,103,699千円		17,777,910千円		17,050,627千円			
人件費		342,634千円		298,078千円		339,645千円		428,704千円			
成果と課題											
◆3万円分の電子クーポンの配付や、高校生までの医療費助成の拡充、子育て世帯生活支援特別給付金の支給など、子育て世帯への更なる経済的支援を実施している。											
◆5年度より、学資金及び入学準備金の貸付制度に替えて給付制度を開始し、更なる支援の充実を図る。											
◆貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯向け無料の学習塾「まなび塾」について、4年度より会場を増やし定員を拡大した。											
◆令和5年10月から認可保育所等に通う第2子保育料の無償化を実施するとともに、認可外保育施設利用料補助の拡大を実施する。											

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	主管部長(課)		こども未来部長(養育支援課)						
		関係部長(課)								
きめ細かな児童相談支援体制を構築するため、各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。加えて、地域や関係機関との連携強化のほか、児童家庭支援士の訪問によるこどもに寄り添った支援や、養育支援訪問による家事・育児指導、宿泊を伴うショートステイなどの支援事業を充実し、児童虐待の未然防止を図ります。さらに、児童虐待への一元的・総合的な対応を図るため、児童相談所を整備します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合		%	58.2	59.5	66.9	65.8			100	養育支援課
指標選定理由		虐待の未然防止のための区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆指標値は前年度に比べ減少したものの、ほぼ横ばいとなっている。								
	3 (概ね順調)	◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と一定数いるため、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みを継続的にやっていく。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		225,776千円	209,510千円		299,919千円		433,302千円			
事業費		91,825千円	92,893千円		103,144千円		99,162千円			
人件費		133,951千円	116,617千円		196,775千円		334,140千円			
成果と課題										
◆児童虐待対応件数は3年度の1,412件に対し、4年度は1,662件と前年度比で17.7%増加した。										
◆地域における見守り支援機能の強化を図るため、3年度より試行実施している見守り支援事業において、アウトリーチ支援を行う「訪問支援ワーカー」及びワーカー支援や進行管理を行う「地域支援コーディネーター」を増配置し、全区展開を行った。										
◆ヤングケアラー支援体制強化につなげるため、実態調査及び学校関係者を中心とした研修を実施した。										
◆児童相談所の整備については、7年度以降の開設に向けて、外部の有識者からなる検討会議を新設し、委員から広く多角的な視点で意見を聴取しながら、「基本構想」の策定を進めた。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆「江東区長期計画」で設定した指標については概ね順調に推移しており、既存の事業については着実に成果を上げている。一方で、未だ子育て孤立感解消への潜在的なニーズは高いことから、子育てに対する不安や孤立感の解消は継続して実施する必要がある。
今後の方向性	◆児童館や子ども家庭支援センターなど、地域の子育て支援拠点でのひろば事業や情報発信に加え、家庭で子育てをしている世帯への支援を拡充していく。 ◆児童虐待対応、ヤングケアラーへの支援など、こどもに対するケアは、保健所とも連携しながら引き続き実施していく。 ◆児童相談所開設に向け基本計画を策定していく。 ◆こども家庭庁創設を初めとした国の子育て支援策の拡充に対し、区の施策も機動的に対応していく。

5 外部評価委員会による評価

(令和3年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画策定時の現状値から低下している。 ◆行政サービスの再開に伴い、施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆子育ての孤立化防止や子育て不安感の解消のため、乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や事業拡充を図るとともに、育児コミュニティの形成に向けたイベントの展開や新たな子育て支援メニューの検討に努め、「こどもまんなか江東区」の実現を目指す。 ◆子育て家庭への経済支援については、適切な支援が提供できるよう引き続き実態の把握に努め、必要とする方全てに行き渡る情報発信の手段について検討する。 ◆児童虐待防止に向けた取り組みについて、引き続き子ども家庭総合支援拠点及び各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、アウトリーチ型支援体制の強化に努める。 ◆福祉、介護、教育等の関係機関との連携を強化し、地域全体で切れ目なく支援するため、ヤングケアラー他、複合的な課題を抱える方への相談支援体制の構築及び関係機関の対応力強化を図る。 ◆児童相談所の開設に向け、「江東区児童相談所基本構想」に基づき、規模や整備手法、相談体制など、具体化に向けた検討を着実に進める。